

(仮称)小金井市新福祉社会館建設基本計画【概要版】

平成30年3月 小金井市

■新施設整備の必要性

地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人ひとりであり、行政の取組に加えて、地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化、ボランティア団体やNPO団体などとの連携が不可欠で課題ともなっています。

また、閉館した旧福祉会館は、早急に機能を回復することが求められています。一方、旧福祉会館の建設時と比べて少子高齢化が急速に進展してきていること、保健福祉に関するニーズが多様化してきていることなどを背景に、将来的な公的支援のあり方そのものを的確に捉える必要が生じてきています。

このため、人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービスの提供を行うことを目的に保健福祉施設の複合化・多機能化を目指す新たな施設の必要性がでてきました。

「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」

■施設建設基本方針

【社会福祉施策の動向】

平成29年2月に、厚生労働大臣を本部長とする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部において、「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)が取りまとめられました。住民一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すものであるとされています。

【施設のコンセプト】

新たな施設における基本的な機能「保健福祉の総合的支援の充実」、「地域における多様な交流や活動の推進」、「参加と協働による地域福祉活動の推進」は、地域が抱える課題の解決力、地域を地盤とする包括的支援、地域丸ごとのつながりなどを強化していくこととなり、将来的に求められる地域共生社会の実現に欠かせないものです。

今後の法制度の動向、保健福祉総合計画などの関連計画、本市の地域特性、課題等に的確に対応できることが大切です。

あらゆる市民が役割を持ち、支えながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して暮らすことのできる仕組みを構築しつつ、健康づくり・生きがいづくりの機会を提供します。

■建設場所

建設場所は「庁舎建設予定地(蛇の目ミシン工業工場跡地)」とし、市の中心的な行政施設であり、市民サービスの中核を担う庁舎と一緒に敷地に整備することにより、地域共生社会の拠点を目指し、総合的サービスの基盤を築きます。



■施設の役割と事業展開

(1) 保健福祉の総合的支援の充実	
ア 保健衛生	保健センター
イ 子育ち・子育て支援	①子ども家庭支援センター ②ファミリー・サポート・センター
ウ 障がい者の社会参加支援	福祉共同作業所
エ 高齢者の就労・社会参加支援、生きがいづくり	①シルバー人材センター ②悠友クラブ連合会

(2) 地域における多様な交流や活動の推進	
ア 地域福祉の担い手づくり	①ボランティア・市民活動センター (仮称)市民協働支援センター
イ 多様な市民の交流・生きがいづくり	活動スペース機能

(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進

ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信	福祉総合相談窓口
イ 福祉サービスの利用促進	①小金井市生活困窮者自立支援事業 (自立相談サポートセンター) ②福祉サービス総合支援事業 (小金井市権利擁護センターふくしほーくがねい) ③障害者就労支援事業 (障害者就労支援センター) ④小金井市福祉サービス苦情調整委員 (福祉オンブズマン)
ウ 災害時ボランティア拠点	災害ボランティアセンター
エ 小金井市社会福祉協議会	
オ 公的サービスの利用促進	

■施設整備方針

【駐車場・駐輪場計画について】

①駐車場台数計画

一般利用者の駐車台数を附置義務台数に加え、市民の利便性向上のために20台上乗せることとし、公用車(48台)+附置義務台数(58台)+利便性向上のための設置台数(20台)⇒合計126台とします。

②自転車駐輪場台数計画

近隣市の事例を参考に新庁舎と一体として算定すると、 $16,400\text{m}^2 \div 45\text{台}/\text{m}^2 = 365\text{台}$ 。本市では自転車利用者が非常に多いことを考慮し、市民の利便性向上のための設置台数として合計400台とします。

【新庁舎と(仮称)新福祉社会館の整備手法について】

新庁舎と(仮称)新福祉社会館の多機能・複合化によって、庁舎建設予定地有効活用の市民ワークショップにおいて提案された福祉と行政のつながりの強化、市民サービスや利便性の向上が見込めると考えています。

例えば、1階に新庁舎の玄関ホールと(仮称)新福祉社会館のマルチスペースを一体空間として整備することで、豊かなイベントスペースを創出する事ができ、新庁舎建設基本計画で掲げている「市民の参加と協働を支える庁舎」「誰もが安心して気軽に立ち寄り、くつろげる庁舎」の実現に近づきます。

また、社会福祉協議会をはじめとした各種相談業務や(仮称)市民協働支援センターなどの市民活動等に対する行政の支援や庁舎内での各種手続きは、市民と職員の往来をしやすくすることで、(仮称)新福祉社会館内の自立した機能を充実させる効果に加え、必要に応じた行政との緊密な連携や支援が可能となり、(仮称)新福祉社会館の役割である地域共生社会を実現するための拠点に相応しい施設となると考えています。

【建設規模】

機能分類別の面積(延床面積 4,400m²)

保健センター		福祉総合相談窓口	
子ども家庭支援センター	おおむね 1,540m ²	自立相談サポートセンター	おおむね 200m ²
ファミリー・サポート・センター		権利擁護センター	
福祉共同作業所		障害者就労支援センター	
シルバー人材センター		福祉オンブズマン	
悠友クラブ連合会		社会福祉協議会事務局	おおむね 35m ²
ボランティア・市民活動センター (災害ボランティアセンター) (仮称)市民協働支援センター	おおむね 135m ²	共用部相当分	おおむね 1,780m ²
活動スペース機能	おおむね 710m ²		

■災害時危機管理

(仮称)新福祉社会館は、普段から多くの人が利用するだけでなく、大規模災害発生時における役割が果たせるように、必要な耐震安全性や機能を備えた施設を目指します。

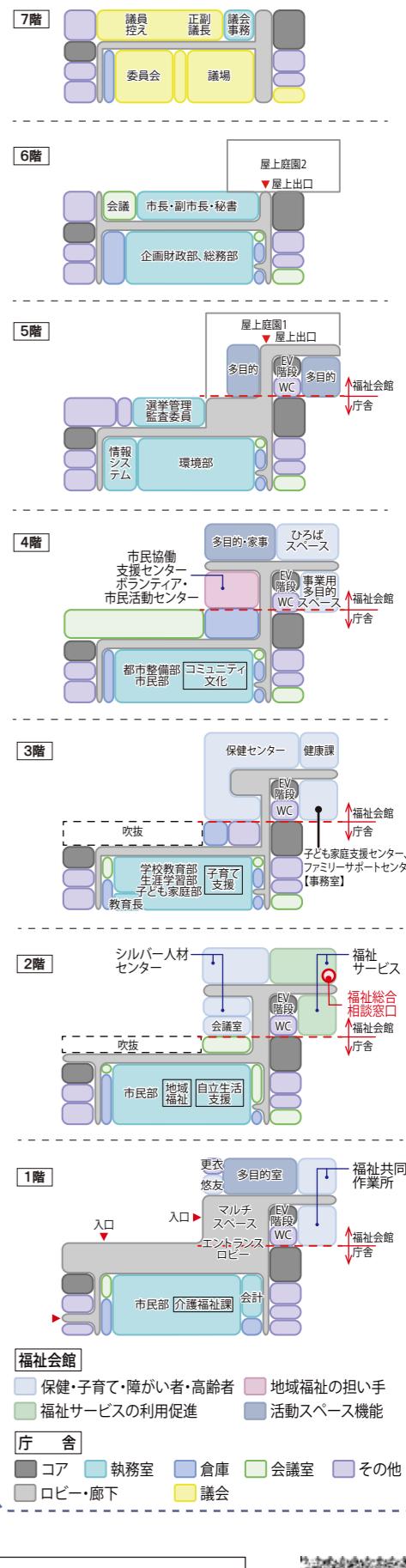
災害ボランティアの活動拠点としての役割や、「小金井市地域防災計画」に基づく医療活動拠点の保健センター内への設置、それに伴う情報収集活動等や市民に対する医療相談窓口の設置が想定されています。

多目的室をはじめ、各事業スペース等は、災害時機能転換を円滑に行えるように、機能転換方法等について検討を行います。

社会福祉協議会、市民活動団体との連携を強化するとともにボランティア活動体制の強化を推進します。

災害時における自助・共助・公助について地域とともに考えるリーダー的な役割を果たす施設となるよう検討します。

【建物の空間イメージ】



(お問い合わせ先) 小金井市 福祉保健部 地域福祉課 福祉会館等担当

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

電話: 042-387-9915 / FAX: 042-384-2524

<https://www.city.koganei.lg.jp>